

スウェーデン福祉システムについて

2008年11月17日はストックホルムで、スウェーデン福祉システムの講義です。ティータイムを利用して、意見交換をしました。講師の方は、パラリンピックの金・銅メダリスト、早大に留学されていたとのことで、流暢な日本語で講義をしてくださり、時々日本人の通訳が補足して下さった。

【社会ケアサービスのスウェーデンモデル】

○児童および虚弱な高齢者のための公共助成サービスは、幅広く利用される。

○すべての人が必要なときに同じサービスを使うことができる。社会経済的な状態を問わない。

○サービスの提供は自治体が責任を持ち、自治体は同時に徴税の権利を有するなど、自治体は自治の上で非常に大きな権限を持っている。

65歳以上の高齢者が増える傾向にあり、その解決方法として、以下のような対策が取られている。

1. 改良された診断、
2. 全職員への良質のトレーニングプログラム
3. 生活の場、ケアの場としての家
4. IT-ケアにおける解決方法
5. 効率的でよりヒューマンな施設(グループヒーリング)

重要な法律の制定 *社会サービス法 1982年(昭和57年)*

社会福祉庁、地域オフィスをもち、それらはケアの供給に関するスーパーバイザーとしての責任を負う。

保険・医療サービス法 1982年(昭和57年)

社会を構成する全員が、高水準の保険医療サービスを受けられる権利を規定している。

<LSS法の特徴> L:権利 S:サービス S:サポート

「機能的な障害を有する人」という表現を用いて対象範囲の拡大をはかり、全ての障害をもつ人々を対象にした。

特別病院や入所施設の解体計画を各県に1994年12月31日までに提出するように義務付けた。 パーソナル・アシスタント(個別介助)制度を導入し、当事者主体の援助とサービスの在り方を追究しようとしている。

国税28% 通常の所得税は30~34% 所得の高い人は30~50%

消費税25% 食費にかける割合 12% 人件費が高い。

ヘルプを受ける65歳以上の人の割合

自宅ヘルプ 男性6% 女性10%

特別な住まい(グループホーム、介護ホーム)

男性 5% 女性9%

まとめ:

多少税金が高くて、その税金の使途が非常に明確であり、教育は充実しており大学卒業までは無料です。

また高校卒業後、もしくは大学卒業後社会人になっても、再度学びたいときにはまた大学に行くことができます。

また福祉に関しても安心してその社会の仕組みに身をゆだねることができると感じました。